

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	高砂第1自転車駐車場ほか5施設(Dグループ 浦和区・南区)
(2)施設概要	<p>①所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂第1自転車駐車場(浦和区岸町4丁目213番地10) ・高砂第2自転車駐車場(浦和区高砂1丁目189番地1) ・北浦和自転車駐車場(浦和区北浦和5丁目2番地1) ・武蔵浦和駅南自転車駐車場(南区沼影1丁目105番地1) ・武蔵浦和駅東口地下自転車駐車場(南区別所7丁目1535番地) ・武蔵浦和駅西自転車等駐車場(南区別所7丁目21番1号) <p>②施設の設置目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車等利用者の利便性を図るため <p>③施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車等駐車場
(3)指定管理者	サイカパーキング株式会社
(4)指定期間、管理経費	<p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②管理経費(直近3か年) 令和元年度120,855千円、令和2年度124,453千円、令和3年度125,359千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 6月(利用が安定する時期)の利用状況は、令和2年度が4,971台/日、令和3年度が4,967台/日でした。</p> <p>◇業務実施状況 自転車等駐車場の利用許可や利用料金の収入及び還付に関する業務を行いました。</p> <p>②維持管理業務の状況 ゲートシステム設備保守点検業務、消防用設備点検業務、床等清掃業務、植栽管理業務、除草業務等、自転車等駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務を行いました。</p>
(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入159,352千円 (前年度155,987千円) <p>②支出(実績額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 75,457千円 (前年度74,840千円) ・事務費 8,250千円 (前年度10,010千円) ・施設管理費 38,052千円 (前年度35,907千円) ・事業費 5,115千円 (前年度4,324千円) <p>③納付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入-管理経費 33,992千円(前年度 31,534千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>実施期間: 令和4年2月1日～2月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場内での乗車走行が散見される現場に乗車走行禁止の注意喚起POPの掲示と場内アナウンスでの啓発を実施いたしました。 ・各駐輪場の精算機・更新機に消毒用アルコールを設置し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めました。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
照明のLED化	武蔵浦和駅南自転車駐車場における階段スロープの照明を重点的にLED化しました。
防犯用カラーボールの設置	犯罪抑止といざという時の防犯対策として、Dグループ全現場の管理室窓口付近に防犯用カラーボールを設置しました。
ピクトグラムを用いた防犯カメラ関連掲示	Dグループ全現場の場外出入口付近や場内に、防犯カメラ関連の掲示をおこない、防犯カメラ体制が整っている施設であることを周知しました。
自転車安心パスポートの案内	埼玉県で施行されている「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」に寄与すべく、指定管理者独自開発の自転車ロードサービスと保険がセットされている「自転車安心パスポート」保険案内パンフレットをDグループ全現場の管理室窓口付近に設置し、自転車保険への加入促進を実施しました。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

Dグループとしては、新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置がそれぞれ2度発令されるなど、年度を通して利用者数及び利用料金収入は減少しました。

施設維持管理においては、計14件の修繕を実施しました。

武蔵浦和駅南自転車駐車場では、階段スロープを重点的に、照明をLED化しました。自転車を押したまま昇り降りする、危険性の高い箇所の視界が確保できたことで安全性が向上しました。

高砂第1自転車駐車場では、施設の老朽化に伴う雨漏りの修繕をおこない、利用者の利便性が向上しました。

この他、利用者が安全・安心に利用できることを第一に優先順位を決定し、計画的に修繕を実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、紙媒体ではなくWEB上で実施したアンケートの要望から、可能なものにてできる限り対応することで、利用者サービスの向上に努めました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現場管理員への集合する形での教育等の講習会は控えましたが、研修テキストを作成し、全現場に配布し全管理員が内容を把握しました。また、習熟度のテストも実施し、全員が合格しています。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:都市局都市計画部自転車まちづくり推進課)

総合評価 (B) ※A~D

利用者への公平公正な対応、利用者サービスの向上、利用状況分析による臨機応変な現場対応、利用促進に努められていた。特に各施設に関するお問い合わせやご指摘、課題に対して真摯に対応し、現場への改善指導等を素早く的確に実施した点で優れていた。

適切な感染症対策の上で、十分な利用料金収入の確保に貢献した。

施設管理については、清掃や設備の点検を行うとともに、積極的に多くの施設修繕業務を行い、施設の維持管理に十分に努められていた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、安心安全な施設の管理・運営に努められたい。